

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 下田 剛史
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 下田 剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中村区牛田通2丁目19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	28,065	26,778	40,013
経常利益 (百万円)	3,775	2,848	5,062
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,429	1,958	3,326
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,183	2,037	1,778
純資産額 (百万円)	51,047	51,988	50,644
総資産額 (百万円)	61,376	61,547	62,355
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	97.03	78.23	132.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.6	83.2	79.7

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.32	43.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に弱さがあるものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和策等を背景に景気は引き続き回復傾向で推移しました。

また、海外経済におきましては中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の経済減速懸念、英国のEU離脱問題や米国大統領選挙結果がもたらす経済の不確実性の高まりなどがあり、景気の先行きについては依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で当社グループは、中期3ヶ年経営計画「Execution 2018」の2年目として、グローバルグループとしての確固たる体制創りに努めました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は26,778百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,287百万円(4.6%)の減収、営業利益は2,503百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ994百万円(28.4%)の減益、経常利益は2,848百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ926百万円(24.5%)の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,958百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ470百万円(19.4%)の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

日本

建設機械市場におきましては、首都圏を中心に需要の高まりが見込めましたが、引き続き建設工事の減少と慢性的な人手不足が影響し、また、レンタル業者のレンタル資産も充実感があり、全体として売上高は減少しました。

設備機器市場におきましては、製造業の設備投資に休息感があつたものの、工場設備・水処理プラント関連・浄化槽向け需要、農業関連・ゲリラ豪雨対策設備などの需要及び官公庁の売上が堅調に推移し、全体として売上高は増加しました。

これらの結果、売上高は23,731百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,471百万円(5.8%)の減収、セグメント利益は2,041百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ467百万円(18.6%)の減益となりました。

北米

北米地域におきましては、大統領選挙が終了したことから一部で活性化しましたが、引き続き資源価格低下の影響により鉱山市場の需要が低迷し、原油、ガス価格下落の影響により油田、ガス田開発需要も低迷したことから、売上高は減少しました。

これらの結果、売上高は3,743百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ599百万円(13.8%)の減収、セグメント利益は560百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ25百万円(4.4%)の減益となりました。

中国

中国地域におきましては、経済の減速等の影響により、ポンプ需要に影響を与えたことから、売上高は減少しました。

この結果、売上高は1,629百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,851百万円(53.2%)の減収、セグメント利益は19百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ624百万円(96.9%)の減益となりました。

その他

東南アジア地域におきましては、引き続き新興国経済の減速等の影響によるインフラ投資の伸び悩みにより、ポンプ需要に影響を与えたことから、売上高は減少しました。

この結果、売上高は3,992百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ646百万円(13.9%)の減収、セグメント利益は327百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ124百万円(27.5%)の減益となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は135百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、価格競争が激化してきている中で原材料価格の上昇が懸念され、原材料価格の上昇を製造原価、販売費及び一般管理費のコスト削減で吸収できない場合、また急激な為替変動等により利益面に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

雇用・所得環境の改善が継続し、個人消費も底堅く、景気は緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、中国経済の減速、原油相場の低迷、欧州・中東の地政学的リスクの拡大等により、先行き不透明な状況が続くものと予想される中、当社グループは中期3ヶ年経営計画「Execution 2018」の2年目として総力で設定した課題に取り組み業績の向上を目指します。

また、当社グループの成長に必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、基本的に内部資金及び社債により調達する方針であり、財務内容の健全化と資金運用の効率化を財務の重要事項として取り組んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	27,829,486	27,829,486	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	27,829,486	27,829,486		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	27,829	-	5,188	-	7,810

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,790,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,017,500	250,175	-
単元未満株式	普通株式 21,286	-	-
発行済株式総数	27,829,486	-	-
総株主の議決権	-	250,175	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目 16番40号	2,790,700	-	2,790,700	10.03
計	-	2,790,700	-	2,790,700	10.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,438	9,690
受取手形及び売掛金	18,170	2 14,753
有価証券	1,265	1,223
たな卸資産	9,028	9,338
その他	1,171	1,046
貸倒引当金	47	45
流動資産合計	38,027	36,008
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,353	7,382
その他(純額)	4,054	3,870
有形固定資産合計	11,407	11,252
無形固定資産		
554		467
投資その他の資産		
投資有価証券	10,668	12,169
その他	1,702	1,652
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	12,366	13,818
固定資産合計	24,328	25,539
資産合計	62,355	61,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,816	4,526
未払法人税等	538	112
賞与引当金	701	307
その他	2,217	2,056
流動負債合計	9,273	7,002
固定負債		
社債	700	700
長期借入金	800	800
引当金	158	140
退職給付に係る負債	253	232
その他	525	684
固定負債合計	2,437	2,556
負債合計	11,711	9,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,896	7,896
利益剰余金	37,451	38,734
自己株式	2,401	2,401
株主資本合計	48,134	49,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,018	1,396
為替換算調整勘定	838	596
退職給付に係る調整累計額	263	180
その他の包括利益累計額合計	1,593	1,813
非支配株主持分	915	757
純資産合計	50,644	51,988
負債純資産合計	62,355	61,547

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	28,065	26,778
売上原価	18,346	18,046
売上総利益	9,719	8,732
販売費及び一般管理費	6,221	6,228
営業利益	3,498	2,503
営業外収益		
受取利息	173	140
受取配当金	115	139
その他	169	162
営業外収益合計	459	442
営業外費用		
支払利息	9	6
有価証券運用損	81	67
その他	90	23
営業外費用合計	181	97
経常利益	3,775	2,848
税金等調整前四半期純利益	3,775	2,848
法人税、住民税及び事業税	927	725
法人税等調整額	272	155
法人税等合計	1,200	880
四半期純利益	2,575	1,967
非支配株主に帰属する四半期純利益	145	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,429	1,958

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	2,575	1,967
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159	378
為替換算調整勘定	209	391
退職給付に係る調整額	23	83
その他の包括利益合計	391	69
四半期包括利益	2,183	2,037
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,056	2,178
非支配株主に係る四半期包括利益	126	140

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	17百万円	11百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形		403百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	484百万円	461百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	500	20	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	250	10	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	375	15	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	300	12	平成28年9月30日	平成28年12月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	中国	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,937	4,342	1,572	25,852	2,213	28,065	-	28,065
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,265	-	1,908	7,174	2,425	9,599	9,599	-
計	25,203	4,342	3,480	33,026	4,638	37,665	9,599	28,065
セグメント利益	2,508	586	644	3,739	451	4,191	693	3,498

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 693百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 447百万円、たな卸資産の調整額 254百万円及びその他 8百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	中国	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,271	3,743	545	24,560	2,218	26,778	-	26,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,459	0	1,083	4,543	1,774	6,317	6,317	-
計	23,731	3,743	1,629	29,104	3,992	33,096	6,317	26,778
セグメント利益	2,041	560	19	2,622	327	2,949	445	2,503

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 445百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 497百万円、たな卸資産の調整額42百万円及びその他 9百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、「その他」に含まれていた「中国」について重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	97円03銭	78円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,429	1,958
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,429	1,958
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,038	25,038

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第66期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	300百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月12日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

株式会社鶴見製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋田 光正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。